

平塚市南部福祉会館／西部福祉会館の指定管理候補者選定について

1 対象施設及び次期指定期間

平塚市南部福祉会館 令和8年5月12日～令和13年3月31日（約5年間）

※施設の大規模改修工事により指定期間を調整している

平塚市西部福祉会館 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

2 選定等について

（1）選定方法

平塚市指定管理者選定等委員会においてプロポーザルによる審査を実施

（2）委員会開催日

令和7年10月14日（火）

（3）委員 9人

外部委員5人：大学教授・准教授2人、税理士、会社経営者、社会保険労務士
府内委員4人：津田副市長、企画政策部長、総務部長、福祉部長

3 申請団体 1件

労働者協同組合労協センター事業団・東海体育指導株式会社共同事業体

4 結果

（1）指定管理候補者

労働者協同組合労協センター事業団・東海体育指導株式会社共同事業体

（2）評価

申請団体	配点の6割以上の得点とした委員の数 (委員総数9人)	総得点 (1,800点 満点)	候補者 基準 (※)	順位
労働者協同組合労協センター事業団・ 東海体育指導株式会社共同事業体	9人（9人中）	1,246点	満たす	1位

※配点の6割以上の得点とした委員が過半数かつ総得点が配点合計の6割以上である

（3）指定管理候補者に対する意見等の概要

- ・36協定の届出の期限を守ってもらいたい
- ・ハラスメントに関する規定が不足していると感じる。法改正もあったので、トラブル時に対応ができるように内容を確認していただきたい
- ・東海体育指導株式会社の就業規則が平成30年から変わっていないが、当時から変更点はないのか内容を確認していただきたい

- ・カスタマーハラスメントへの対応を社内で共有し、職員の負担にならないようしてほしい
- ・人件費が少ないよう見えてるので、働いている職員へ業務に見合った報酬を出すなど、待遇はしっかりと対応していただきたい

以上